令和7 (2025) 年度 事業計画について

令和7(2025)年度 事業計画

I 総括

近年の世界情勢は、国際的な紛争や経済の不安定化、気候変動による自然災害の増加など、予断を許さない状況が続いている。また日本においては2040年問題として危惧される社会保障制度の維持にどのように取組んでいくのかが大きな社会問題となっている。このような状況下においても変化に対応し、医療現場において、国民の生命と健康を守るという重要な役割を担うことが診療放射線技師に求められている

特に、近年、医療機器等への人工知能の導入や医療DXの普及が急速に進んでおり、診療放射線技師も、これらの技術革新に対応し、医療情報システムの安全管理にさらに貢献するよう知識・技能の向上を図ることが求められている。

また、少子高齢化による労働人口の減少は、医療 現場においても深刻な課題となっている。限られた 人員で質の高い医療を提供するための診療放射線技 師の役割拡大や業務効率化など、将来を見据えた対 策が急務となっている。

告示研修(令和3年厚生労働省告示第273号研修)は、厚生労働省が定めた2025年度末目標33,264名の受講者数に向けて、昨年度まで都道府県(診療)放射線技師会のご協力により、順調に推移している。今年度は、都道府県が開催する告示研修の最終年度となるため、未受講者への受講啓発を一層強化し、目標の達成を目指す。

タスク・シフト/シェアについては、令和3年診療放射線技師法改正に対応した業務拡大の実施により医師の働き方改革に貢献できるようさらに推進していく必要がある。また、新しい業務が安全で信頼されるように、好事例の情報共有を行う。

2023年7月に制定したJART Vision 2040に沿った目標を鑑み、以下に、令和7年度の主な事業計画案を挙げる.

- 1. タスク・シフト/シェアの推進
- 2. 政策要望における地区・地域との情報共有
- 3. 第41回日本診療放射線技師学術大会の開催
- 4. 国際事業を通じた会員育成とISRRT等活動 への協力

- 5. 医療情報システムの安全管理と医療DXの推進
- 6. 甲状腺簡易測定研修事業の支援
- 7. 委員会・分科会改編による組織強化
- 8. 災害時に対応できるシステムづくりと人材育成
- 9. 予防医療分野への取組み
- 10. 生殖腺防護鉛シールド使用廃止の啓発

本会は以上の事業展開により、診療放射線技術の向上を進めるとともに、放射線診療の安全確保ならびに生涯教育を推進し、公衆衛生の向上ならびに国民保健の維持発展に寄与する。また、説明責任及び透明性を公益社団法人の基本として運営していく所存であり、会員の皆様方のご理解とご協力をお願いする次第である。

令和7年度のスローガン

「安全と信頼, 診療放射線技師の使命と 責任を果たそう」

Ⅱ 事業計画

A:診療放射線学及び診療放射線技術の 質の向上発展に関する事業

A-1 放射線診療に関する技術講習会の開催

A.1.1 診療放射線技師ラダー

- (1) クリニカルラダーに関する事業
 - ①学術教育委員会を年間6回程度開催する(そのうち対面1回)
 - ②クリニカルラダーにおいて年間6回程度の会議を各WGがそれぞれ開催する.
 - ③クリニカルラダーLv $1 \sim$ Lv5に関する事業を展開する.
- 1) クリニカルラダーLv 1 講習会関連 シラバスおよびコンテンツの見直し検討およ び作成と、オンラインにて開催する.
- 2) クリニカルラダーLv 2 講習会関連 ①から⑫のシラバスおよびコンテンツの見直 し検討および作成と, オンラインにて開催する.

- ①エックス線撮影 (CR, DR)
- ②エックス線CT検査
- ③MRI検査
- ④血管造影・IVR
- ⑤超音波検査
- ⑥放射線治療
- ⑦核医学検査
- ⑧乳房撮影
- ⑨消化管撮影
- 10眼底カメラ検査
- ①骨塩定量検査
- ① 予防医療 (検討および準備)
- 3) クリニカルラダーLv3講習会関連

①から®のシラバスおよびコンテンツの見直 し検討および作成と、オンラインにて開催する.

- ①エックス線撮影 (CR, DR)
- ②エックス線CT検査
- ③MRI検査
- ④血管造影・IVR
- ⑤超音波検査
- ⑥放射線治療
- ⑦核医学検査
- ⑧乳房撮影
- ⑨消化管撮影
- 10骨塩定量検査
- ①予防医療(検討および準備)
- 迎死亡時画像診断検査
- 13検査説明
- 4) クリニカルラダーLv4講習会関連

シラバスおよびコンテンツ検討および作成と、①、②の講習会をオンラインで開催する. また、Ly4の専門資格について検討する.

- ①エックス線撮影 (CR, DR)
- ②乳房撮影
- 5) クリニカルラダーLv5 講習会関連 シラバスおよびコンテンツの検討および作成 と、オンラインにて開催する.
- (2) マネジメントラダーに関する事業

職場や職能団体におけるミドルマネージャーからトップマネージャーまでを対象とし、マネジメントラダーに沿った管理職として必要な講習会(Web)をレベル別に開催する。オンライン学習コンテンツに関して見直しを行っていく。

A.1.2 放射線取扱主任者定期講習会

原子力規制委員会にて登録された「登録放射線取 扱主任者定期講習機関」として、放射線取扱主任者 定期講習を年3回、許可届出使用者及び本講習に関 心のある者を対象に開催する. また、オンライン開催を検討する.

A.1.3 診療放射線技師の資質向上のための事業

(1) フレッシャーズセミナーの開催

47都道府県(診療) 放射線技師会と連携し, 新たに診療放射線技師として勤務するフレッシャーズを対象に, 医療者として必要な基礎 知識と技術を身につけ, 医療及び保健・福祉 の向上に努めることを目的とし, 同時に本会 への入会促進を目的としたフレッシャーズセミナーを開催する. 内容に関しては一部見直しを検討する. 各都道府県で1回以上開催し, 合計で48回の開催をする.

- (2) その他, 放射線診療の資質の向上に関する 講習会の開催
 - ①生涯教育に関して、各クリニカルラダーレベルの維持講習会の検討および開催をする.
 - ②質の向上に必要な講習会(Web講義形式、 Web・対面・Web+対面のハイブリッド実技 講習)の検討および開催をする.
 - ③他団体,他組織と協力して講習会を開催する.
 - ④第41回日本診療放射線技師学術大会にてシンポジウムを開催する.
 - ⑤獣医療に関連する放射線機器および従事する 人の放射線被ばく等に関する調査事業に協力 する.
 - ⑥その他の分科会,委員会の講習会を開催する.

A-2 レントゲン週間イベント等一般向け診療 放射線技術の啓蒙

A.2.1 レントゲン週間イベントの開催

各都道府県の(診療)放射線技師会が中心となり, 広く国民に医療放射線と健康について考える機会を 提供する.

地域主導によるレントゲン週間イベントの開催を 行う. 期間中に配布する目的で、パンフレット・ノ ベルティーグッズ等の作成を実施する.

A.2.2 日本診療放射線技師会・日本放射線技術学 会合同学術セミナーの開催

日本放射線技術学会(JSRT)と共催で、一般市 民向けに診療放射線技術に関する事業を展開する.

A-3 診療放射線業務の評価及び改善に関する 事業

A.3.1 診療放射線業務に関する調査

- (1) 令和8年度診療報酬改定に伴う要望調査や 提言をまとめる作業を行う.また,地区・地 域学術大会等のイベントにて診療報酬政策に 関する知識の普及と啓発活動を行い,長期的 視点にたった診療報酬政策要望の取りまとめ を行う.必要なアンケート調査を計画・実施 する.
- (2)診療放射線技師業務に関する調査を実施し、 放射線業務等の実態調査、分析等に関する事業を実施する。
 - ①各委員会・分科会等が実施するアンケート調査を審議し、効果的な調査・分析等を提案する.
 - ②委員会独自調査の検討・実施

て実施する.

③調査・分析等に関する人材育成のための研修 会の開催

A.3.2 診療放射線技師業務の拡大に関する事業

- (1) 統一講習会の開催 (2015研修) 平成26年6月の診療放射線技師法の一部改 正に伴う業務拡大に伴う統一講習会を継続し
- (2) 診療放射線技師の業務拡大に伴う告示研修 会の開催(告示研修)

告示研修を実施する. 実技研修は年間240回 を目標に実施する.

- (3) 新たな注射行為に対する研修の開催に関する事業を実施する.
- (4) その他, 診療放射線技師業務の拡大に関する事業を展開・推進する.

A.3.3 診療放射線技師国家試験問題の評価

診療放射線技師養成教育カリキュラムと照らし合わせ、適正な国家試験問題が作成されているかを評価し、関連機関に発信する事業を展開する.また、国家試験作成委員の構成員数が適正であるかを評価する.

A.3.4 診療放射線技師学校養成所指定規則の改 正に向けた取り組み

診療放射線技師学校養成所指定規則の改正および 診療放射線技師養成所指導ガイドラインの改訂に向 けて全国診療放射線技師教育施設協議会との協議を 進める.

A-4 がん医療と予防医療に関する事業

A.4.1 予防医療に関する事業

- ①予防(検診/健診)医療事業を展開するための ワーキンググループの発足と人材育成事業.
- ②がん対策委員会の事業に協力する

A.4.2 がん医療に関する事業

- (1) がん放射線治療の均てん化並びに質の確保, 向上に向けたWebによるセミナーの開催を行う. (1回/年)
- (2) がん対策に関わるWebセミナーをライブで 開催する(1回/年)

A.4.3 がん対策シンポジウムの開催

- (1) 第41回日本診療放射線技師学術大会において、がん対策・がん治療をテーマにしたシンポジウムを開催し、がん対策の推進を図る.
- (2) 日本放射線腫瘍学会から講師を招聘し,が ん診療に関する診療放射線技師への教育講演 会を第41回日本診療放射線技師学術大会で開 催する
- (3) 他団体と協力しタスクシフト関連(IGRTの 一次照合等)の事業を展開する.

A.4.4 がん対策に関する学術教育事業の協力

- ①学術教育委員会の放射線治療WGの活動に協力する
- ②JART誌へのがん治療に関する学術的情報を掲載する(4回予定)

B:診療放射線学に関する研究と啓発に 関する事業

B-1 学術大会の開催

B.1.1 学術大会の開催

- (1)第41回日本診療放射線技師学術大会について福井県AOSSA他にて2025年9月12日(金)から14日(日)までの3日間で開催する.
- (2) 第42回日本診療放射線技師学術大会の準備
- (3) 地域学術大会の開催 本会組織規程に基づき,全国8地域で地域 学術大会を開催する.
- (4) 学術大会のスリム化に向けた大会運営の見 直しを進める
 - ①学術大会運用データ管理システム(ASCOSO)

の導入

②発表資料の事前登録とオンデマンド配信機能 (PDF, 動画) の追加と運用

B-2 業界誌等の発行

B.2.1 定期刊行物の発行

- (1) 会誌「JART」の発行
 - ①診療放射線技術学に関する学術論文や資料および最新の技術動向等を掲載し、会員への啓発を図る.
 - ②学術論文出版のために投稿論文を審査・査読し、発刊に向けた支援をする.
 - ③各事業の円滑な展開を目的に本会の方針や今後の方向性を示す月刊誌「JART」を毎月1回発行する.
 - ④英文誌「JART」の発刊を年1回発行する.
 - ⑤論文特集号の発刊を年1回または2回発行する。
 - ⑥英文誌のPMC登録申請を行う.
 - ⑦英文誌論文投稿システムの改修, 運用を行う.
 - ⑧情報誌「Network Now」の発行 タイムリーな情報発信としてNetwork Now を毎月1回電子化にて発行する。また、Web 等配信方法について広報委員会と連携して検 討する。
 - ⑨会誌「JART」の連載企画、誌上講座のバックナンバーコンテンツについて電子化配信方法を検討し、閲覧可能な運用を進める.

B.2.2 ホームページによる情報提供

- (1)情報誌「Network Now」及び,会誌「JART」 の電子配信(eブックの配信を行い,必要な情報を提供する.
- (2) Webサイトの定期更新やコンテンツの充実 を行い、利用者が必要な情報にアクセスしや すい環境の構築に努める.
- (3) Webサイトの保守管理や整備を継続する.
- (4) リニューアルを実施したWebサイトへ旧 Webサイトからのデータ移行を進めると共 に、英語版サイトのリニューアルに努める.

B.2.3 入会促進パンフレットの作成・配布

養成校、日本放射線技術学会、その他関連団体等と協力・連携し、入会促進に関する事業を行う.

(1) 令和6年度養成校卒業生に対し配布した入 会促進冊子の内容について確認を行い,令和 7年度以降の記載内容について確認・編集・ 配布を行う.

- (2) 既卒者用の入会促進パンフレットの確認・ 編集・配布に関する事業を行う.
- (3) その他、関連する職域団体や地区技師会とも協力し広く入会促進に関する事業を行う.

B.2.4 その他, 必要な編集・広報事業

- (1) メールマガジンの配信を継続し、会員の利便性を高めるため、QRコードを掲載・配信し、本会Webサイトとソーシャルメディアの連携をはかる。
- (2) ITEM (国際医用画像総合展) に出展し本 会の事業を広く周知する.
- (3) 創立80周年記念事業に関わる歴史編纂事業を行う.
- (4) 新しいソーシャルメディアを用いた情報発 信の準備を行う.
- (5) 倫理に関する広報

「学術研究に関する倫理規程ガイダンス」を 広く周知する. 学術教育委員会と連携し, 第 41回日本診療放射線技師学術大会の演題倫理 審査を行う.

(6) その他必要な広報に関する事業を広く行う. 国民医療の向上, 国民保健の維持発展に資する適宜必要な広報に関する事業を広く行う.

B-3 委託研究,課題研究の公募

B.3.1 学術研究助成金に関する事業

診療放射線学に関する研究と啓発を行うため、本 会の『学術研究助成金取扱規程』に基づいて一般公 募を行い、本会が必要とする研究の委託を行う.

C:放射線診療学の安全確保に係る事業

C-1 放射線診療における安全確保のための講習会、セミナーの開催

C.1.1 医療安全の推進に関する事業

- (1) 放射線部門における安全管理の推進
 - ①放射線部門で発生するインシデント・アクシ デント事例集の収集と会誌への掲載を検討す ス
 - ②医療安全管理者養成研修はオンデマンド講習 を行い、実習はライブ形式で実施する.
 - ③医療放射線安全管理責任者養成講習会をオンデマンド形式で実施する.
 - ④医療安全に関する講習会の実施を検討する.

- ⑤診療用放射線の安全管理のための研修をe-ラーニングで実施する.
- (2) 医療機器安全管理の推進
 - ①医療法に基づく医療機器に関わる安全確保の ための体制作りをより一層進め、国民に安全 な医療を提供するための施策を行う.
 - ②モニタ精度管理セミナーをJIRAと共同して 開催する.
- (3) 医療事故調查支援

医療事故調査等支援団体として医療事故調査・支援センターの要請に対応するための人員派遣等の検討を行う.

重大な医療事故が発生した場合に、執行部の指示に従い事故調査会議ならびに人員派遣、調査書作成を行う.

(4) 医療情報システムの安全管理

放射線部門で使用される医療情報システム のリスク及び現状に関して調査を行い,他の 医療職種や関連団体との連携を強化し,医療 情報システムの安全管理手法や体制の構築に 関する検討を行う.

(5) その他医療安全の推進

第41回日本診療放射線技師学術大会において医療安全に関するシンポジウムを開催する.

C.1.2 臨床実習施設に関する事業

診療放射線技師学校養成所指定規則第2条に基づき、条件を備えている施設を「臨床実習指導施設」として登録し、臨床実習が安全かつ適正に行われるよう環境整備する。臨床実習指導項目を改定しリリースする。

C-2 放射線被ばく低減に関する事業

C.2.1 医療被ばく低減施設認定事業

(1) 新規審査および更新審査の待機施設に対し 円滑な審査を行う.

C.2.2 サーベイヤー養成講習会

待機中のサーベイヤー補を育成(審査の同行を行う).

C.2.3 医療被ばく研究情報ネットワーク(J-RIME) への協力

- (1) DRLs2025改訂ワーキンググループに協力する.
- (2) DRLs2025の普及を行う.

C.2.4 生殖腺防護における鉛シールド廃止

- (1) 関連団体と生殖腺防護に関する広報を検討する.
- (2) ポスターの作成を行い,広報活動を関連団体と共に推進する.

C-3 原子力災害等に関する事業

C.3.1 原子力災害に関する災害訓練参加の事業

- (1) 放射線被ばく防止に関する包括的相互協力 協定に基づき,島根県原子力災害訓練に参加 する.
- (2) 原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定に基づき、関西広域連合における災害 訓練等に協力する.
- (3) 放射線被ばく防止に関する包括的相互協力 協定に基づき,佐賀県原子力災害訓練等が実 施される場合は参加する.

C.3.2 災害対策関連の事業

- (1) 省庁, 各地域・地区技師会における災害医療関連事業に協力する.
- (2) 第41回日本診療放射線技師学術大会で災害 対策委員会/災害支援認定診療放射線技師分科 会合同企画を開催する.

C-4 医療職種における職種境界業務調整の推進

C.4.1 医療関連職能団体との推進に関する事業

- (1) 第41回日本診療放射線技師学術大会でチーム医療推進協議会と協同し、チーム医療の推進に関するテーマについてシンポジウムを開催する.
- (2) STAT画像報告の推進をはかる.
 - ①第41回日本診療放射線技師学術大会にて, STAT画像所見報告に関する企画を実施する.
 - ②Webセミナーを3回開催する.
 - ③Webセミナーの録画をe-ラーニングシステム にて公開する.
 - ④STAT画像所見報告学習システムの充実を図る.
- (3) 放射線検査説明の推進をはかる
 - ①地域学術大会等にて検査説明の周知に係る講演会・シンポジウムの開催を目指し、各地域・ 地区の学術大会実行委員会に働きかけをすす める.
 - ②検査説明に関する動画コンテンツの企画・作成を行い広く周知する.

- ③検査説明ガイドライン,指針,検査説明書, FAQの発行から10年以上経過したため内容 の更新を行う.
- ④その他,検査の説明に関する必要な事業を広く行う.
- (4) チーム医療に関するアンケート調査の準備 を行う

C.4.2 医療関連団体との協同

本会の事業を推進するための事業を医療関係団体 と共に協同し活動する.

- (1) 放射性医薬品取扱いガイドライン講習会を 関連団体と共同してオンラインにて開催する.
- (2) P-METが実施する実習指導者養成講習会および新人教育へ協力する.

C-5 放射線診療に関する相談事業

C.5.1 放射線検査説明相談促進

放射線検査に係る説明や相談等について,放射線 検査説明委員会と被ばく相談分科会が連携・協力し て行う.

C.5.2 放射線被ばく相談に関する事業

医療被ばく個別相談センターの運営を放射線被ば く相談員分科会等と共同で行う.

D:診療放射線技師の生涯教育に関する事業

D-1 認定資格に関する事業

生涯教育事業の達成目標を明確にし、生涯教育事業を推進するための講習会を開催する.

D.1.1 認定資格の取得と更新に関する事業

診療放射線技師に必要とされる生涯教育の変化に 対応し、クリニカルラダー方式を取り入れた生涯教育システムを充実し、広報する. また、各分科会と 連携し、会員への生涯教育継続を推進する.

D.1.2 分科会による認定資格に関する事業

- (1) 放射線機器管理士分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催する.
 - ②認定試験を実施する.
 - ③認定試験問題を作成する.
 - ④地域主催における実技型講習会を地域学術大会か要望のある地域にて1回開催する.
 - ⑤放射線関連機器に関する保守管理に関する調

査を実施する.

- ⑥第41回日本診療放射線技師学術大会にてシンポジウムを開催する.
- (2) 放射線管理士分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催する.
 - ②認定試験を実施する.
 - ③認定試験問題を作成する.
 - ④地域主催の学術大会などで会場型講習会を1 回以上開催する
 - ⑤第41回日本診療放射線技師学術大会にてシンポジウムを開催する.
 - ⑥ホームページの更新を行い会員に活動状況が 分かるようにする.
 - ⑦必要に応じ認定資格コンテンツの更新を行う
- (3) 医療画像情報精度管理士分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催する.
 - ②認定試験を実施する.
 - ③認定試験問題の更新を行う.
 - ④認定更新講習会をオンデマンド形式にて開催 する.
 - ⑤医療画像情報精度管理士セミナーをオンラインにて開催する. (1回)
 - ⑥第41回日本診療放射線技師学術大会において シンポジウムを開催する.
 - ⑦認定資格コンテンツの追加
 - ⑧アンケートの実施
- (4) オートプシー・イメージング (Ai) 分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催する.
 - ②認定更新講習会をオンデマンド形式で開催する
 - ③認定技師事業を日本オートプシー・イメージ ング技術学会へ移行する.
 - ④学会へ移行にあたり、会員・認定技師取得者 への丁寧な周知を行う.
 - ⑤Ai検査ガイドライン改訂版(第3版)を発 行する.
- (5) 臨床実習指導教員分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催する.
 - ②認定試験を実施する.
 - ③認定試験問題を作成する.
 - ④認定更新講習会をオンデマンド形式で開催する
 - ⑤臨床実習指導教員オンライン学習の認定資格 コンテンツを更新・追加する.
 - ⑥臨床実習評価方法について検討する.
- (6) 画像等手術支援分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催すると ともにコンテンツを作成する.
 - ②認定試験を実施する.

- ③試験問題作成を対面で行う.
- ④認定更新講習会をオンデマンド形式で開催する
- ⑤第41回日本診療放射線技師学術大会において シンポジウムを開催する.
- ⑥画像等手術支援分科会単独での3次元画像作成技術育成ハンズオンセミナーを開催する. (2回/年)
- ⑦手術支援画像作成に有用な一般会員向けの Webコンテンツを作成する.
- (7) 放射線被ばく相談員分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催する.
 - ②認定試験を実施する.
 - ③認定試験問題を作成する.
 - ④認定更新講習会をオンデマンド形式で開催す る
 - ⑤放射線被ばく相談員フォローアップ講習会を 開催する.
 - ⑥第41回日本診療放射線技師学術大会において シンポジウムを開催する.
 - ⑦認定者が困難な事例に対応する際に,上級者 が助言を提供するためのシステム (スーパー ビジョン) 構築を検討する
- (8) 災害支援認定診療放射線技師分科会
 - ①認定講習会をオンデマンド形式で開催する.
 - ②認定試験を実施する.
 - ③認定技師等の技能維持や災害医療に関する情報提供を目的としたライブ形式の講習会を1 回開催する。

E:本会目的達成のための他団体との 連携活動等の事業

E-1 関係団体との交流事業(国内)

E.1.1 都道府県技師会との連携

地域医療の推進に向けた診療放射線技師の資質向 上を図るため、

- (1) 全国地区連絡協議会を開催する.
- (2) 全国地区新任責任者会議を開催する
- (3) 各都道府県技師会と意見交換会を実施する.

E.1.2 認定機構等との連携

- (1) 認定機構へ本会から派遣している理事・委 員の合同会議を開催し、認定機構の活動内容 の把握を行う.
- (2) JART-JSRT協力体制推進特別委員会を通じ

て、JSRTが開催する日本医療放射線技術関連 認定機構連絡会議へオブザーバーとして参加 し、認定機構の活動について情報収集を行う.

E.1.3 診療放射線技師養成機関との連携

- (1) 全国診療放射線技師教育施設協議会と定期 的に意見交換を行い,臨床実習の充実,カリ キュラム,臨床実習に関する諸問題等につい て協議を行う.
- (2) 全国の診療放射線技師養成機関の卒業生を 対象とした学業優秀賞の授与を執り行う.

E.1.4 診療放射線技師職域団体との連携

診療放射線技師の職域団体と定期的な会議を行い、諸問題について協議する.

E.1.5 本会承認学会との連携

日本放射線公衆安全学会,日本放射線カウンセリング学会,日本医用画像管理学会および日本放射線技師教育学会と連携し、診療放射線技師の資質向上を図る.

E.1.6 がん対策に関する放射線治療提供体制の 推進のための連携

- (1) 厚労科研大西班の活動に協力する.
- (2) 関連団体(日本放射線治療専門放射線技師 認定機構,日本放射線治療品質管理機構等々) との協働を推進する.

E.1.7 その他, 必要な団体との連携

- (1) その他、社会情勢の変化に応じて関係する 団体と連携する.
- (2) 他団体との会議への参加. (厚労科研研究班 への対応等, 他団体, 他学会, 認定機構, 職 能団体などとの協働)

E-2 関係団体との交流事業(国際)

E.2.1 世界放射線技師会との学術交流

ISRRT World Congress 2026はDubaiで開催される予定であるため国内の会員に向けて広報を行う. また、各国の診療放射線技師会で開催される学術大会へ役員を派遣する.

E.2.2 アジア·オーストラレーシア(AACRT) 地域との学術交流

(1) 第25回AACRT学術大会が2025年6月5日 から7日の日程でタイのチェンマイで開催さ れる. また, 第12回ARTS (アジア放射線治 療シンポジウム)が併せて開催される. 国内の会員に向け広報を行うとともにがん対策委員会と協力して役員・委員を派遣する. なお,前日の6月4日にアジア・オーストラレーシア地区の理事会が開催されるため,同様に役員を派遣する.

E.2.3 東アジア地域との学術交流

東アジア地域の放射線医療技術の向上に努め,第 41回日本診療放射線技師学術大会(福井)に各国会 長を招聘する.また,国際専門放射線技師認定機構 (IABSRT)理事会が12月にタイで開催されるため, 役員を派遣する.

E.2.4 その他、国際学術交流に必要な事業

- (1) 国際情勢の変化に迅速に対応するとともに、EFRS (European Federation of Radiographer Societies) やESR (European Society of Radiology) などと交流を行う. また、アジア地域の継続的専門教育 (CPD) であるAsia CPDに協力する.
- (2) KOSRT等,海外団体との学術・人材交流の 推進する.

E-3 情報システムの構築. 整備

- (1)情報システムの適正運営と管理を継続して 行い、会員のサービス向上と事務処理の負担 軽減、効率化および迅速化を図る.
- (2) 情報システムの更新の検討を行い中長期の 運用を検討する.

S:収益事業等

(その他の事業(相互扶助等の事業))

S-1 表彰に関する事業

次の表彰を行い,診療放射線技師の志気の高揚を 図る.

- (1) 功労表彰
- (2) 永年勤続表彰
- (3) 社会活動表彰(江間賞)
- (4) 学術奨励賞
- (5) その他、必要に応じた表彰

S-2 奨学金制度の推進

本会の求めている高度な能力を備えた診療放射線 技師となるため、更なる診療放射線学の知識及び診 療放射線技術の習得と向上のため、大学院に入学又 は在学する者に対して、奨学金を貸与する.

S-3 賠償責任保険(全員加入)に関する事業

医療事故が発生した際の補償だけに留まらず,事 故防止の諸策を講じるために必要な情報提供,相談 および支援等のサポート体制を図り,医療関連有害 事象に対する損害賠償保険の全会員加入を継続実施 する.

S-4 任意加入保険に関する事業

新たに拡大した業務にも対応できる賠償責任団体 保険である診療放射線技師賠償責任保険により、多 くの会員が互いに支えあえるよう事業を進め、保証 が付加される任意加入保険の広報に努める。また、 昨年新たに拡大した業務に起因する補償には、告示 研修の修了が条件であることも併せて広報をすすめ る。

S-5 無料職業紹介に関する事業

人材バンク事業構築や診療放射線技師の再就職等 に対応した無料職業紹介を行う.